

平成28年度第2回志木市社会教育委員会議録

平成28年8月5日（金）

午後1時30分～3時

志木市役所4階第3委員会室

出席者 委員：齊藤奈都子、竹前榮二、有馬隆江、阪本達雄、西山 真、
一ノ倉達也、可知良之、小笠原順子、安部卯内、星野久江
市之瀬初男、名児耶一子、稲垣真記
（順不同、敬称略）
市：尾崎教育長、
生涯学習課（桶田課長、古屋主幹、武井主査）

1 開 会 古屋主幹

※委嘱状交付式：13名（欠席：宮原正幸、古田征也）

交付：尾崎健市教育長

※教育長あいさつ：

前社会教育委員に関しては、平成28年度から32年度までの5年間の生涯学習の指針となる、志木市生涯学習推進指針の策定について、ご尽力をいただきました。

今回委嘱を受けた社会教育委員の皆さんには、指針を具現化するために、各団体や地域で活躍している知識や経験を生かし、指針の進捗状況及び検証をお願いしたい。

2 自己紹介・事務局自己紹介

3 開 会

（事務局）志木市社会教育委員の定数は15名です。本日、所要により欠席されている委員は3番宮原正幸委員、10番古田征也委員の2名で、出席委員は13名です。直ちに会議を開会します。

4 議長及び副議長選出

（事務局）議長及び副議長の選任については、委嘱状は交付いたしましたが現在議長が不在なので、仮議長として生涯学習課長が務めます。

（仮議長）議長及び副議長の選出は、志木市社会教育委員会規則第3条1項に

より、委員の互選となっております。

前任期中は、斉藤委員が議長、副議長は6月から竹前委員が務めておりましたが、議長の選出をお願いします。

(委員) 議長、副議長とも前任者継続がいいと思います。

(仮議長) ただ今、前任者継続という意見がありました。

議長に斉藤奈津子委員、副議長に竹前榮二委員とのことですが、ご了承いただけますか？

(議長、副議長了承)

(仮議長) それでは、拍手をもって選任とします。

(全員一致で拍手により承認)

(仮議長) 議長、副議長が決まりましたので、仮議長の任を降ります。

5 議長あいさつ 斉藤奈都子議長

(議長) 生涯学習推進指針が少しでも具体化できるよう、がんばります。

副議長あいさつ 竹前榮二副議長

(副議長) 副議長になって、1か月でしたので、まだ、社会教育のことが広すぎてわからないですが、指針の策定に携わらせていただいたので、具現化に協力することは社会教育委員の責務だと感じています。がんばります。

6 協議事項

(1) 志木市における社会教育及び生涯学習について

説明資料：「社会教育委員について」

「志木市の生涯学習推進について」

「社会教育委員会議 平成28年度～30年度計画表」

「志木市人権教育推進協議会 平成28年度事業計画」

参考資料等：「志木市社会教育委員名簿」

「債権者登録申請書」(新規委員のみ)

「個人番号(マイナンバー)提供のお願い」(新規委員のみ)

事務局より説明

まず、社会教育委員について説明します。

社会教育委員は昭和24年に制定された社会教育法により、職務等が定められている。

主な職務は、社会教育に関する諸計画の立案や必要な研究調査。社会教育関係団体補助金の審議。地域における生涯学習・社会教育の振興方針について、提言などをおこなっていただきます。

前委員の実績(平成26年度から28年度まで)は、列記のとおりです。

次に「志木市の生涯学習推進について」主なものをご説明します。

今までの生涯学習事業の経過、実績は表のとおりです。ここ数年では、平成26年5月から「文化体験道場」、同年7月から「子ども大学しき」、26年4月から放課後子ども教室内に放課後学習教室入れ、まず宗岡小に開設、27年4月には志木四小も開設、本年4月には志木小、宗岡二小も開設し、現在市内4小学校で放課後学習教室もおこなっております。

次に生涯学習推進の基本指針について、説明します。

これは、前委員の皆さんにご協力いただき策定した「志木市生涯学習推進指針」もご覧いただきたいと存じます。

基本方針は3つで、

- ・いつでも、どこでも、だれでも、学べるまちに
- ・学びをつなぐ、人をつなぐ
- ・地域の文化を未来につなげる

と、なっています。具体的な展開や主な施策は表記のとおりですが、あくまで指針ですので、具体的な内容は5年間の進捗状況や検証により、調整していくこととなります。社会教育委員の皆様には、この指針の進捗状況と検証をご協力いただきたいと存じます。

平成28年度生涯学習課事業計画は、表のとおりです。

(議長) 事務局からのご説明に対し、なにか質問はありませんか。

(委員) なし

(事務局) 次に平成28年度から30年度社会教育委員の会議の計画表についてご説明いたします。

社会教育委員会会議は、年4回(8、11、3、6月)を予定しております。主には社会教育関係団体補助金(運営費・事業費)の審議と、生涯学習推進指針の進捗状況の確認と検証、具現化への提案等が主な会議内容となります。

次回の11月の会議では、「生涯学習を始めたい人への支援(情報提供)」と「生涯学習を支える人づくり(指導者・活動者)」が今回の指針のテーマとなっておりますので、現状把握と委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと存じます。

あと、委員対象の視察・研修を例年行っております。初年度は社会教育関係施設への視察として、八ヶ岳自然の家へ視察に行っております。2年目は委員研修として、関東甲信越静社会教育研究大会へ派遣しております。

このほかに、毎年1月には県の南部地区社会教育関係委員・職員基礎研修会に研修に行っていました。

(議長) 説明が終わりました。何か質問はありますか。

(委員) 社会教育関係団体補助金の審議って、私たち団体がいただいている補助金のことですね。

(事務局) はい、そのとおりです。事務局に提出のあった補助金申請を審査して、6月の社会教育委員会議で審議し、申請団体へ支給されます。本年は、申請団体すべてが支給となりました。

(委員) 生涯学習推進計画の指針の検証や意見とは、どんなことをするのですか。

(事務局) 指針は、前任期の委員の皆さんの協力で策定され、5年間の計画となっております。計画を少しでも具現化するために、皆さんに進捗状況、検証、具現化への提案・要望を意見聴取する機会を会議に設けたいと考えています。

今回の任期からの取り組みですので、普段の皆さんの地域や団体等での活動で得た情報や知識から意見をいただけるようご協力をお願いします。

(委員) 八ヶ岳自然の家への視察は、日帰りですか？いついくんですか？

(事務局) 日帰りです。バスで行くことを計画して、予算化しています。予定表では、11月にしていますが、委員で決めていただきたいと思います。

(議長) それでは、日程を決めましょう。いつがいいですか。

(副議長) 自然の家は10月末で閉所になるから、それまでに行ったほうがいいのでは？利用されているうちがいい。

～日程を検討～

(事務局) 10月18日(火)でよろしいですか。施設への確認等がありますので、確認して、日時、内容については通知でお知らせします。

～委員全員了承～

(2) その他

・人権教育推進協議会委員選任

(事務局) 社会教育委員から1名。志木市人権教育委員を選出しています。現在は、有馬隆江様が務めています。

(委員) 引き続き、有馬さんをお願いしたいと思います。

～委員全員了承～

(3) その他

(議長) 次回の会議は何時がいいですか。

(委員) 11月15日(火) 午後1時30分～ 4階全員協議会室

4 閉 会 竹前副議長